

支援金対象施設一覧

食事提供施設以外の施設

施設の種類	施設の内訳	備考
劇場等	劇場	【要請の内容】 施設の使用停止を要請 (=休業要請)
	観覧場	
	プラネタリウム	
	映画館	
	演芸場	
集会・展示施設	集会場	【要請の内容】 施設の使用停止を要請 (=休業要請)
	公会堂	
	展示場	
	貸会議室	
	文化会館	
	多目的ホール	
	自習室	
	結婚披露宴会場	
遊興施設	キャバレー	【要請の内容】 施設の使用停止を要請 (=休業要請) ※1 カフェを主とする場合は夜間の時短営業の要請に協力することで対象とする。 ※2 食事提供を主とする場合は夜間の時短営業の要請に協力することで対象とする。
	ナイトクラブ	
	ダンスホール	
	スナック	
	バー	
	ダーツバー	
	パブ	
	サロン	
	ホストクラブ	
	ディスコ	
	性風俗店 (ファッションヘルス、デリヘル、個室付き浴場業、SMクラブ等)	
	のぞき部屋	
	出会い系喫茶	
	ストリップ劇場	
	テレフォンクラブ	
	アダルトショップ	
	個室ビデオ店	
	インターネットカフェ	
	漫画喫茶	
	カラオケボックス	
	カラオケ喫茶 (飲食を提供する喫茶をメインとしてカラオケを行わない場合は対象外)	
	ビアホール	
	ライブハウス	
	場外馬 (車・舟) 券場	
	猫カフェ・小鳥喫茶 (※1)	
	カフェ&バー (※1)	
	メイドカフェ (※1)	
	ダイニングバー (※2)	
	無料案内所 (性風俗店)	

運動・遊技施設	体育館	<p>【要請の内容】 施設の使用停止を要請 (=休業要請)</p> <p>※1 屋外施設は使用停止の要請の対象外だが、屋内施設は対象とする。 ※2 屋外施設は使用停止の要請の対象外だが、観客席部分については、使用停止の要請の対象とする。 ※3 教室等に多数を集客して実施する事業形態を緊急事態宣言を受けてオンラインでの配信等に切り替えた場合は対象。ただし、当初からの事業形態がオンライン配信を主としたスタジオなどの場合は対象外</p>
	屋内・屋外水泳場	
	ボウリング場	
	スケート場	
	スポーツクラブ	
	ホットヨガ、ヨガスタジオ (※3)	
	乗馬教室 (※1)	
	ゴルフ場 (屋内の集会の用に供する部分等は休止要請対象)・ゴルフ練習場 (※1)	
	バッティング練習場 (※1)	
	陸上競技場 (※1) (※2)	
	野球場 (※1) (※2)	
	テニス場 (※1) (※2)	
	弓道場 (※1)	
	マージャン店	
	パチンコ屋	
	ゲームセンター	
	ビリヤード場	
	ダーツ場	
	射的場	
	囲碁・将棋所	
テーマパーク		
遊園地		
遊漁船 (※1)		
スキューバーダイビング施設		
サバイバルゲーム場 (※1)		
釣り堀 (※1)		
文教施設	幼稚園	<p>【要請の内容】 原則として施設の使用停止を要請</p>
	小学校	
	中学校	
	義務教育学校	
	高等学校	
	専修学校 (高等課程に限る。)	
	中等教育学校	
	特別支援学校	
大学・学習塾等	大学	<p>【床面積の合計が1000㎡超の施設】 施設の使用停止を要請 (=休業要請)</p> <p>【床面積の合計が1000㎡以下の施設】 施設の使用停止について協力を依頼 (特措法によらない協力依頼)</p> <p>ただし、100㎡以下の施設については、営業を継続する場合によっては、適切な感染防止対策の徹底を依頼</p> <p>※オンライン授業は対象外 ※家庭教師は対象外</p>
	専修学校 (高等課程を除く。)・各種学校	
	日本語学校・外国語学校	
	インターナショナルスクール	
	自動車教習所	
	学習塾	
	英会話教室	
	音楽教室	
	囲碁・将棋教室	
	生け花・茶道・書道・絵画教室	
	そろばん教室	
	パソコン等IT関連教室	
	料理教室 (パン教室、ワイン教室等も含む。)	
	武術教室 (ボクシング、空手道場等も含む。)	
	ダンス教室	
	バレエ教室	
体操教室		
ネイルスクール		
ものづくり教室 (陶芸教室、裁縫・服飾教室等も含む。)		

博物館等	博物館	<p>【床面積の合計が1000㎡超の施設】 施設の使用停止を要請（＝休業要請）</p> <p>【床面積の合計が1000㎡以下の施設】 施設の使用停止について協力を依頼 （特措法によらない協力依頼）</p>	
	美術館		
	図書館		
	科学館		
	記念館		
	水族館		
	動物園		
	植物園		
ホテル又は旅館	ホテル（集会の用に供する部分に限る。）		
	旅館（集会の用に供する部分に限る。）		
商業施設	ペットショップ（ペットフード売場を除く。）		<p>【床面積の合計が1000㎡超の施設】 施設の使用停止を要請</p> <p>【床面積の合計が1000㎡以下の施設】 施設の使用停止について協力を依頼（特措法によらない協力依頼）</p>
	ペットサロン・トリミングサロン		
	宝石類や金銀の販売店		
	アクセサリーショップ		
	住宅展示場		
	古物商（ただし質屋を除く。）		
	金券ショップ		
	古本屋、貸本屋		
	同人誌販売店		
	おもちゃ屋、鉄道模型屋		
	囲碁・将棋盤店		
	DVD/ビデオショップ・レンタル		
	アウトドア用品、スポーツグッズ店		
	ゴルフショップ		
	土産物店		
	旅行代理店（店舗）		
	アイドルグッズ専門店	<p>ただし、100㎡以下の施設については、営業を継続する場合によっては、適切な感染防止対策の徹底を依頼</p>	
	アニメグッズ販売店		
	ネイルサロン（保健所に届け出ている理美容所は除く。）		
	まつ毛エクステンション専門店（ヘアカット等を行わない理美容所）		
	ヘアメイク（髷結い）、ヘアカラー（白染め等）の専門店（ヘアカットを行わない理美容所）		
	スーパー銭湯		
	サウナ		
	エステサロン（保健所に届け出ている理美容所は除く。）		
	整体院（国家資格有資格者が治療を行うものは除く。）		
	日焼けサロン		
	脱毛サロン		
	タトゥースタジオ		
	占い		
	写真屋・フォトスタジオ		
	美術品販売		
	展望室		
リラクゼーション施設（クイックマッサージ、ヒーリングサロンなど）（ただし国家資格有資格者が治療を行うものは除く。）			
結婚相談所			
ペットグッズ販売店			
アートギャラリー			
音楽スタジオ			
観光用手荷物預かり所			

食事提供施設

施設の種類	施設の内訳	備考
食事提供施設 ※通常の営業時間が夜20時から朝5時までの時間帯を含む店舗が、その時間帯の営業時間を短縮した場合等は対象	飲食店	<p>【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請、営業時間短縮の協力を要請 ※営業時間については、午前5時から午後8時までの間の営業を要請し、酒類の提供は夜7時までとすることを要請（宅配・テイクアウトを除く。）</p>
	料理店	
	喫茶店	
	和菓子・洋菓子店（喫茶スペースを設けている施設に限る。）	
	居酒屋	

